

平成24年度 第1回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成25年3月12日（火）13時30分から14時30分まで

2 場 所

小平市役所3階 庁議室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 14人
事務局（都市開発部 公共交通担当） 3人
（傍聴者 4人）

4 会議次第

- 1 開会
- 2 小平市コミュニティバス「にじバス」ファミリー割引について
- 3 小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会について
- 4 小平市コミュニティ交通のネットワーク化について
- 5 小平市制施行50周年記念事業について
- 6 小平市コミュニティバス「にじバス」運行開始10周年記念事業について
- 7 閉会

5 配布資料

- ・説明用パワーポイント配布資料
- ・道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）
- ・小平市公共交通マップ
- ・ぶるべー号サンクスクーポン参加店マップ

6 会議内容

副市長の挨拶、出席委員及び資料の確認、傍聴者への対応

会 長

それでは小平市地域公共交通会議を始めたいと思います。最初に協議事項ですが、小平市コミュニティバスのファミリー割引について、でございます。事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

小平市のコミュニティバス、愛称「にじバス」でございますが、平成16年1月から運行を開始し、現在10年目に入っております。こちらは平成16年度以降のにじバスの年間乗車人数と、1日平均乗車人数の推移を表したグラフになります。平成15年度に運行を開始し、平成19年度に一部ルート変更と運賃の改定をいたしました。平成20年9月には運行車両を入れ替え、同年11月には地域で支える取り組みとして、にじバス協議会を組織し、更なる充実を図っているところでございます。今にじバスは、この様な状況で皆さんにご利用いただいております。こちらは平成24年度の平日、休日別の1日平均乗車数になります。休日は平日に比べて、乗車人数が少ない状況となっております。特に日曜日と祝日については、乗車人数の減が顕著となっております。このファミリー割引は、公共交通の利用促進等を目的として、対象日に、にじバスに乗車する大人一名につき子供一名の運賃を無料にするという内容で、平成23年度、小学校の夏休み・冬休み・春休み期間に、実験的に実施いたしました。更に、休日の乗車人数が課題であった事から、昨年3月に開催しました小平市地域公共交通会議におきまして、日曜日を加えて継続す

ることについてご審議いただき、現在実施しております。平成24年度は1月末現在で86日間実施し、利用者数は603人、1日あたり、7人が割引を利用しました。この割引によって、48,240円運賃が減少したことになります。家族という単位に利用を呼び掛け、新たな利用者の開拓、及び定着を図っているところでございます。このファミリー割引について、平成25年度以降も継続して実施したいと考えております。それでは、資料①をご覧ください。本会議において、平成25年度以降の継続について協議していただくにあたり、一部文言を整理してございます。4番のところでございます。小平市立学校管理運営に関する規則においては、夏季休業日を7月21日から8月31日、冬季休業日を12月26日から翌年1月7日、春季休業日を3月26日から4月5日、と規定しております。しかしながら、休業日の開始、又は終了前後に土日が絡んだ場合、実際の休業期間が異なってきます事から、夏季・冬季・春季休業日は、小平市立小学校の各学期終業の翌日から始業の前日までを期間とする、という表現に改めてございます。例えば、8月31日が金曜日の場合、9月1日が土曜日で2日が日曜日になります。学校の始業式は9月3日になりますので、9月2日までファミリー割引を適用するという事になります。説明は以上になります。

会 長

ありがとうございました。ファミリー割引そのものは今までと変わらないということですね。適用期間についての表現が変わるという事が今回の変更点になる訳ですが、この点について何かご質問やご意見がございますでしょうか。この様な形で適用期間について変更するという事で、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは合意をいただきましたので、その様に変更をして進めてください。

事務局

わかりました。

会 長

今回協議事項はこの1点です。次に報告事項に移りたいと思います。報告事項が4点ございます。まず1点目、小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会について、という報告事項がございますので、これについて事務局からお願いいたします。

事務局

小平市では、鉄道や路線バス等の基幹交通を補う地域内のコンパクトな生活交通として、コミュニティタクシーを、地域住民や交通事業者と協働して検討しております。現在コミュニティタクシーは、市の北東部地域において小平駅北口から公立昭和病院までを結ぶルート、市の北西部地域において小川駅西口から栄町地域までを結ぶ栄町ルートを運行しています。また、青梅街道より南側の地域では、平成22年11月にコミュニティタクシー取り組み状況についての説明会、平成23年2月に地域単位でのグループインタビュー、平成23年7月に日中の生活交通に関するアンケート調査を実施いたしました。市での取り組み以外でも、地域の自治会等からの依頼により、説明会等を行い意見交換を進めて参りました。こうした地域での、公共交通への関心の高まりや、生活交通に関するアンケート調査の結果、更に地域の道路状況等について総合的に判断し、市では南東部地域において、コミュニティタクシーを考える会を組織化し、支援していく事といたしました。小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会の参加団体は、自治会9団体、商店会3団体、活動団体1団体、地域内の企業1団、教育機関1団体、交通事業者2団体、JAと商工会の合計19団体でございます。小平南東部地域コミュニティタクシーを考える会は、平成24年10月に1回目の会議を開催いたしました。小平市のコミュニティタクシー運行事業、今後の進め方について共通理解を図りました。その後、月1回のペースで開催し、第2回では、コミュニティタクシー運行事業に関する法律等の制約についての説明や、乗車ニーズの調査を行いました。第3回では、小平南東部地域の公共交通の現状について、ワークショップを通して確認をし、また乗車ニーズの調査を行いました。第4回では、すでに運行している大沼ルート、栄町ルートの視察、及び大沼ルートと栄町ルートの地域住民で構成される、小平市コミュニティタクシーを考える会との意見交換会を行いました。そして、それまでの検討内容を地域に持ち帰っ

ていただき、第5回では、運行ルートや運行システムについての検討を行いました。第2回の検討内容について説明いたします。第2回では、コミュニティタクシー運行事業に関する法律等の制約について、という事で、運行を実現するための代表的な事柄について共通理解を図りました。1として、コミュニティタクシーの運行を理解していただける事業者の存在が必要である事、2として、既存のバス事業者、タクシー事業者の了解が必要である事、3として、乗車目標に近くような、一定人数以上の利用者の確保が必要である事、4として、車両制限令に適合する道路を運行する必要がある事、5として、停留所設置場所や運行ルートの安全確保について、警察の審査を通る必要がある事、6として、運行や停留所の設置には、周辺住民の理解が必要である事、これらの事について、まずは共通理解を図りました。第3回の検討内容について説明いたします。第3回ではワークショップを行いました。3つのグループに別れ、各グループで白地図の上に主なバス路線を描き、その上にバス停から半径200メートルの円を貼りつけました。そして、この地域の人の流れを矢印で図示しました。その後、各グループ毎にどのような事に気づいたか等を発表しました。この図は、各グループのワークショップの内容をまとめた物になります。黄色の円は、鉄道駅から半径500メートルの範囲、赤い円は、日中に運行回数のある路線バスの停留所から半径200メートルの範囲、青い円は、小平市コミュニティ交通の停留所から半径200メートルの範囲になります。これが南東部地域の公共交通の現状という事で、共通認識を図りました。今後のスケジュールですが、3月26日に第7回目の考える会を開催予定です。本日、この会議でいただきましたご意見等を踏まえ、具体的な運行ルート、運行システム、実証実験運行期間の検討に入って行く予定でございます。地域で、どのような形にするのか合意形成を図りながら、また必要な事務手続き等を進めながら、平成25年度中の実証実験運行の開始を目指す予定でございます。説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。それでは、今の南東部地域のコミュニティタクシーを考える会についての説明について、あるいはその中身についてご質問やご意見があれば、お願いいたします。いかがでしょうか。では、私から1点、2点でしょうか。第3回のワークショップの中で、色々地域の状況についてご検討されたという事ですが、実際に13番の図を出していただけますか。先ほどの検討内容の中にこの地域の方々の動きといいますか、どこへ向いているかという事についても検討の中身だったというご説明がありました。結果としてどうなったかという事が1点、第2回でコミュニティタクシーの条件的な部分について共通認識を持っていたという事でしたが、この様な事をクリアしていくための作業を実際に、今後のルート等を検討する中で必要になってくるのですが、その辺りをどのくらいの期間をかけて、どのような検討をされる予定なのかというあたりを、現状でわかれば願いたいと思います。この2点をお願いします。

事務局

1点目の、こちらの地域の方々がどちらの方向へ向かわれるか、結果どのようなルートが作られそうかという事ですが、こちらの地域は南側にお住まいの方は、JRの方に出られる方が非常に多いという事です。国分寺駅方面、あるいは武蔵小金井駅方面です。真ん中の辺り、あるいは北側にお住まいの方は、小平駅方面あるいは花小金井駅方面に出られる方が多いです。話し合いを続けていく中で、前回初めて各団体からルート案を出していただきましたが、花小金井駅を出発して花小金井駅に戻るといような事を提案される団体が多かったです。南側の地域の方も、アンケートではJRの方に向かわれるという結果が出ていましたが、花小金井駅や昭和病院に向かう提案がございました。ただ、踏切がある関係で、定時制の確保が難しいという課題があるかと思います。後は、道路幅員の関係でなかなか考えるのが難しい、といったご意見がございました。2点目の、運行のための制約をクリアしていただくという事ですが、これにつきましても、道路幅員の問題は安全性の確保がまず第一という事で、交通量の間接関係もありますが、走れる道路が決まってしまうという事が課題に挙げられております。路線バスが鈴木街道や小金井街道に充実しているという面がございまして、そちらを圧迫しないような形でルートを考えていただくといった事がなかなか難しい点という事がありました。停留所の位置などは、これから考えていくという事で、見通しといたしましては、あくまでも考える会の中での進み具合になりますが、来年度中には実験運行の方をしていきたいと今の時点では考えているところでござい

ます。以上でございます。

会 長

はい。わかりました。他にはいかがでしょうか。それぞれのお立場から、今後に向けてのアドバイスのようなご意見等もいただければと思います。

委 員

これから運行ルート、運行システムなど決まってくると思いますが、コミュニティタクシーを考える会のメンバーに乗合事業者さんがいないと思いますが、乗合事業者さんの意見を聞く必要が出てくると思います。今後、コミュニティタクシーを考える会のオブザーバーという形でも、そういう事を考えているのかという事と、車両については具体的に何人乗りを予定されているのですか。

事務局

運行事業者さんも、コミュニティタクシーを考える会の方に入っていて、2社のタクシー事業者に参加をいただいております。車両の方は、現在大沼ルートと栄町ルートは運転士を入れて10人乗りの車両を使っておりますので、同じような形で最高9人までお客さんを乗せられるような車両で、今のところは考えております。

委 員

両方ともタクシー事業者さんですか。

事務局

そうです。

委 員

今回コミュニティタクシーという形ですが、乗合という事で、ある程度一回の運行で、何人も乗るような形で乗車率を上げる必要が出てくると思うのですね。他の市の公共交通会議等でコミュニティタクシーの話がよく出てくるのですが、やはり頓挫してくるのはなかなか乗車率を上げられないという事で、一人だけ乗せるという訳にはいきませんので、乗車率を上げるというところで、乗合事業者さんの意見というのにも必要になってくるかと思います。

事務局

ありがとうございます。これからバス事業者さんの意見も聞きながら、進めて参りたいと思います。

会 長

実際、この地域のバスの利用自体がどの様な流れなのかという事によって、先ほどの条件の中の、既存のバス事業者やタクシー事業者の了解が必要という中に、実質的に競合しない事、というのがありますね。これは、単純にルートが重なるから駄目だという話では無くて、利用者のニーズが重なって同じ利用者を取りあうような形になっては、お互いに不幸になるという事ですので、その地域のバスの利用者の流れについてご意見を聞く機会というのは、あった方が良くと思います。他に、いかがでしょうか。特に無いようでしたら、実際に動きが出てくるのは年度明けになるかと思うので、少し具体的な話が出てきたところで、また議論をしていただくという事にさせていただければと思います。今日は、報告事項ですので、これは特に皆さんの合意を得るという事はございませんので、来年度に繋げていただけたらと思います。それでは、報告事項2点目の小平市コミュニティ交通のネットワーク化について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

小平市では現在、コミュニティバス1路線とコミュニティタクシー2路線を運行し、この3つ

のルートコミュニティ交通として運行しています。それぞれ各地域において、地域で支えながらコミュニティ交通としての安定的な運行を目指して参りました。こちらは、コミュニティタクシー、愛称「ぶるべー号」でございますが、各ルートの年度別乗車実績になります。大沼ルートにつきましては、実証実験運行を経て、平成21年9月から道路運送法第4条運行を開始しました。栄町ルートにつきましては、同じく実証実験運行を経て、平成23年5月から道路運送法第4条運行を開始しました。各ルートの特徴的な事を付け加えます。大沼ルートにつきましては、地域で目標としている1日平均70人に近づくような乗車人数を目指し、平成24年5月に一部ルートを変更した結果、平成25年1月末現在の1日平均乗車人数が61人となっており、前年度より4.6人増えました。更に70人に近づくよう、乗降の分析等行っているところでございます。栄町につきましては、定員超過が発生する事もあり、平成24年度実績で申し上げますと、これまでに合計9回、追走車両が出動しております。この定員超過が今後増えるようであれば、検討課題になってくると考えております。これらのコミュニティ交通を個々に運行するのではなく、ネットワーク化することが利用者の方の利便性向上に繋がると考え、ネットワーク化に向けて現在取り組んでおります。1つ目は、地域検討組織の統合でございます。これまでコミュニティタクシー大沼ルートと栄町ルートは、それぞれ地域の課題として、地域内で組織するメンバーで各ルートについての検討を進めて参りました。栄町ルートが道路運送法第4条運行を開始し、各地域の課題がある程度整理されましたので、この2つの検討組織を統合し、小平市コミュニティタクシーを考える会として、コミュニティ交通の様々なネットワーク化に向けて検討を進めております。2つ目は、小平市コミュニティバスとコミュニティタクシー間において回数乗車券、1日乗車券の共通利用を開始しました。こちらは昨年度開催いたしました、地域公共交通会議においてご審議いただいた結果、共通化の開始が始まりました。3つ目は、これらのコミュニティ交通を地域で支える取り組みの一つとして、商店会等との連携を進めております。本日、お手元にお配りしましたパンフレットになりますが、これが地域との連携の一環になります。説明は以上になります。

会 長

ありがとうございました。ただいまのネットワーク化の説明について、何か質問あるいはご意見等はございますか。私から、栄町ルートの実績は、乗合タクシーとしては非常に高い実績になるのですが、先ほど9回追走車両を出しているという事で、この9回というのは日にちですか。便という事ですか。

事務局

出便回数になります。1回予備車が出ると、1回です。

会 長

それで、9回という事ですね。物凄く、しょっちゅう出ているという程では無いのですね。

事務局

月に1回出るか出ないか、です。

会 長

そういう意味では、ある程度バラけて乗っていただいているという事ですね。

事務局

運転士へのヒアリングによりますと、今のところ時間帯も上手くバラけて乗っていただいて、この人数ご乗車いただいていると聞いております。

会 長

そういう意味では、割と良い利用状況になっていると見てよさそうですね。もう1点は、商店さんとの連携企画ですが、実際に利用実績は把握されているのですか。

事務局

このクーポンを利用された方の人数を数えたり、という事は特にはやっていないのですが、毎年1回栄町ルートも大沼ルートも利用者アンケートを実施しておりまして、その中でサンクスクーポンを利用していますか、という質問を投げかけています。利用していますというお声があったものですから、引き続き継続をしているという形になっています。

会長

協力してくれているお店のプラスになるような事になればいいですね。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ネットワーク化への取り組みを継続していただくという事で、お願いしたいと思います。続いて、報告事項の3点目、小平市制施行50周年記念事業について、ご報告をお願いいたします。

事務局

平成24年度、小平市は市制施行50周年を迎えました。過去から未来への時間軸の中で、50年の節目を好機ととらえ、さまざまな記念事業を展開してきました。公共交通担当としましても3つの事業を実施いたしましたので、ご報告いたします。こちらの写真にありますように、にじバスの車両1台を市制施行50周年をPRするデザインでラッピングし、運行しております。こちらは利用者の方や、このバスを目にした方に非常に好評でございます。そこで、この基調を残しつつ一部デザインを変更しまして、平成25年度以降もラッピングを継続する予定でございます。こちらは、お手元にも配布いたしました、小平市公共交通マップです。市民の外出需要に対応し、総合的かつ広域的な内容で作成し、市内転入者を中心に配布しております。作成にあたりましては、各バス事業者の担当者皆様にご協力をいただきました。ありがとうございました。こちらマップを手にした方に非常に好評であるとともに、モビリティマネジメントの一翼を担う物と期待しているところでございます。また、平成24年10月16日から21日まで、小平市民文化会館の展示室を使いまして、市内の公共交通にまつわる物品や写真を展示する、「小平市の公共交通の歩み」という展示会を開催いたしました。この企画に対しては、市内を運行しておりますバス事業者様、タクシー事業者様、鉄道事業者様にご協力をいただきました。開催期間中に738人の方にご来場をいただきました。この内容が新聞にも掲載されたのですが、この朝刊が出た日は開場前から結構並んでいらっしゃいました。右側の上下の写真は、自治会や小学校、各公共施設で配布したPRのチラシになります。こちらの上段は展示室内の様子になります。一番右端の写真ですが、全国のバスチョロQを展示した物になります。こちらは会長のご厚意によりまして、拝借して展示をいたしました。特に子供たちが釘づけになっている様子が印象的でした。下段の写真になりますが、開催期間中の土曜日にルネこだいら前の広場に、にじバスラッピング車両を展示しました。お子様に運転士やバスガイドの制服・制帽を着てもらい、運転席で記念撮影をするというイベントも実施しました。親子で70組程度ご参加いただきました。下段右側の写真になりますが、パスモ・スイカタッチラリーというイベントも開催いたしました。市内の施設に専用の端末を設置いたしまして、そこでパスモ・スイカをタッチして、ルネこだいらでまた端末にタッチをしていただくと、もれなく景品をプレゼントするという内容です。公共交通の利用促進の一環で企画し、200人程の方に参加していただきました。平成24年度は市制施行50周年という事で、これを機に公共交通に触れるイベントを実施したいと考えていたのですが、関係者の皆様のご協力のおかげで、充実した内容で開催する事ができました。説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。ただいまの報告について何か質問等ございますでしょうか。あるいは、マップあたりは皆さんが手にするのは今日が初めてかと思えますけれど、その中身についてのご意見などが。

委員

こちらのマップ、北多摩地域でもなかなか自治体さんがこういった物をお作りしているところが無く、コミュニティバスだけでなく、タクシーもありますし、民間の路線バスは事業者ごとで

この様なものを作れない中で、非常に良い出来になっていると思います。市役所の一階でも置いてありましたように、幅広く配布していただければと思います。バスの乗り方も記載されていて非常にいい物を作っていただいたと思います。是非、継続していただきたいと思いますので、よろしく願います。

会 長

はい。他に無いでしょうか。今お話がありましたように、こちらの非常に優れているところは、事業者の垣根を越えて、あるいは市がやっている物と民間がやっている物の垣根を越えて、すべてが一つになっているという点と、とにかく自治体で作るとありがちなのですが、市の境でぶつくとラインが切れてしまうという物が多いのですが、これは隣接市の比較的市に近いところのものを含めて、一通り周辺部が網羅されていると。この辺は非常に良く出来ていると思います。こういうバスの路線図というのは、ちょうど裏の電車とバスと書いてある、こういう図で済ませてしまいがちなのですが、縮尺図にきちんと乗せている事によって、地元の人、どこの道路を走っているのか、かなりわかってきますので、その辺はかなり良く出来ているなと思います。私は一つだけ注文を出したのですが、小平市の中でも、路線によって次から次へとバスが来る所と、それなりに少ない所とあるので、この辺りのラインが全く同じレベルで書かれていると、利用する側としては停留所に行けば乗れるのか、それとも時刻表を見て行かないといけないのか、この辺りの区別というのがわかりにくいのですね。そういう意味で、次回作られる時にはせめて非常に多い路線だけでも、太いラインにするとかした方が良いでしょうと、私からの注文を出させていただきました。それ以外は非常に優れたマップができていると思っておりますし、バスの乗り方ですか、どういう運賃の制度があるかですか、そういう情報も入っていますし、なかなか自慢できる物ではないかと、私も思っています。他には、何かお気づきの事ございませんか。今のご意見もありましたけれど、このマップの更新などについての、今後の予定というのはどうなっているのでしょうか。

事務局

できれば、継続していきたいと考えております。

会 長

他はよろしいでしょうか。50周年記念事業が非常に好評だったという事で、私もバスを展示した日に顔を出しましたが、非常に多くの子どもさんが来ていまして、立ち合いで来られたバス事業者の運転士さんを含めて楽しそうにやっておられました。非常に良かったなと思っています。また、バス事業者さんのかなり貴重な資料が展示されていまして、こういう機会は色々見つけて、今後も何かあるといいと思っています。それでは4点目の、小平市コミュニティバス、にじバス運行10周年記念事業について、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局

にじバスは、平成16年1月に運行を開始いたしまして、平成26年1月に10周年を迎えます。改めて地域で支え、地域で愛されるコミュニティバスを目指し、利用促進を図る事を目的としまして、子ども車内アナウンスを実施する予定です。詳細につきましては今後詰めていきますが、小平市では初めての試みになりますので、バス事業者様からノウハウ等、色々ご教授いただけたらと考えております。今のところは音声収録等、平成25年度早々にはじめまして、夏休みに入る前くらいから、子どもたちの声での車内放送が開始できればと考えてございます。説明は以上になります。

会 長

はい。ありがとうございます。何か今の点について質問等ございますでしょうか。あるいは、アドバイス等ございますでしょうか。保育園、幼稚園は全国にも珍しいのではないのでしょうか。小学生では事例がありますけれども、どこの保育園、幼稚園にお願いするというような事はもうすでに動いておられるのですか。

事務局

その点につきましても、保育園、幼稚園の担当課と協議しまして詰めていこうと考えております。

委員

どのくらいの期間でやられるのでしょうか。

事務局

平成26年1月に10周年を迎えるという事で、その記念事業で実施いたしますので、平成25年度中と考えてございますけれど、その辺りは運行事業者さんとも相談をしまして、どの辺りで入れ替えをするのが車両にとっても良いのか等も、今後詰めていきたいと考えております。

会長

はい。他にはいかがでしょうか。

委員

こういう事をやる事によって、親御さんや親せき等色々な方が乗るという事がございますよね。

会長

他自治体で地元と一緒にやっている一路線なのですが、小学生の子どもが一つずつ停留所のアナウンスをやっていて、大雑把に言うと1停留所辺り4人くらいの利用促進にはなっているという事でした。これは効果があると。ただ、一つだけ参考までに申し上げますと、学校によっては個人情報等、協力いただけなかった学校もあるという事ですので、幼稚園、保育園がどう判断されるかわかりませんが、是非協力していただけるようにアプローチをしていただければと思います。他には。

委員

幼稚園、保育園児ですと年齢も幅がありますけれど。

事務局

事務局の方で考えておりますのは、5歳児の年長さんで小学校に上がる前の思い出といえますか、そういったところも含めて、年長さんを対象に募集をしたいと考えております。

会長

案内をすべきところは、きちんと案内をしていただかないとなりません。他に何かご質問、ご意見等ございませんか。よろしければ、そういう事でこれはなかなかユニークな他にはほとんど無い試みですので、是非進めていただけたらと思います。何か必要な事があれば、私もお手伝いできると思いますし、事業者の皆さんにもご協力をいただいて、良い物にしていただけたらと思います。これで、議題として挙げられている物については、一通り協議とご報告をいただいた訳ですが、5点目のその他の報告はありますか。

事務局

はい。2点ほどございます。1点目はご報告になります。平成24年度に地域公共交通確保維持改善事業の補助金を活用いたしまして、小平市内のタクシー事業者様が各1台ずつユニバーサルデザインタクシーを導入されました。平成25年度につきましても、各タクシー事業者様に意向調査を行いましたところ、1社から2台導入の希望がありまして、これにつきましても地域公共交通確保維持改善事業補助金を活用する予定でございます。もう1点ですが、各バス事業者様にご意見等いただければと思います。3月23日より交通系ICカードの相互利用が開始されます。各バス事業者様でPRなどの様な形でされているのか、にじバスにおいても参考にさせていただきたいと思いますので、ご意見、アドバイスの方をいただけたらと思います。以上でございます。

会 長

はい。ありがとうございました。ただいまの2点に付いてご質問、ご意見、アドバイス等ございますでしょうか。共通化について事業者さんは何か具体的にこんなPRをしている等があればお願いしたいと思いますが。

委 員

お話に出ましたICカードの全国相互利用化につきましては、一般路線バスに関しまして、バス車内に、制度の移行について掲示物を貼って対応するという形を取っております。

委 員

にじバスについて、オリジナルの物で掲示するというのであれば、掲示させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長

はい。他にはいかがでしょう。告知はきちんとさせていただきたいと思っております。ユニバーサルデザインタクシーについて何かご質問とかございますか。はい。どうぞ。

委 員

ユニバーサルデザインタクシーの導入促進という事でございまして、今ご説明にありましたように、地域公共交通確保維持改善事業の補助金という中で、地域の協議会によって合意が大前提となっております。その辺につきましては小平市さんの方で、昨年も報告がありました通り、ご協力いただきました。平成25年度もその様な形で進めていただけた事を非常にありがたく思っております。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

会 長

それでは、この取り組みは続けていただくという事で、お願いをしたいと思います。皆さんから何かございますでしょうか。どうぞ。

委 員

3月16日から鉄道のダイヤ改正がございまして、バスにおきましても合わせて、かなりの広範囲でダイヤの改正を行わせていただきます。詳しくはホームページや、時刻表が発売になりますので色々なところでPRをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会 長

それでは熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。